第２次

糸島市生涯学習基本計画

令 和 ４ 年 ２ 月 策 定

糸　　島　　市

糸島市生涯学習基本計画策定について

１　策定の目的

平成２４年３月に「糸島市生涯学習基本計画（平成２４年度～令和３年度）」を策定し、「まなびで創造する　教育・文化先進都市　いとしま」をキャッチフレーズに、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことにより地域全体の活性化を目指す、「生涯学習のまちづくり」を推進してきました。

計画策定から１０年目を迎え、生涯学習のまちづくりを取り巻く環境は、大きく変化しており、目覚ましいＩＣＴの進化やＩｏＴの加速化、世界的なＳＤＧｓの取組をはじめ、国際情勢の変容が広がる一方、インターネットやSNSに起因する犯罪やトラブルの増加に加えて、頻発している自然災害や新型コロナウイルス感染症（COVID-１９）への対応と社会全体で取り組むべき課題も山積みです。

このように変動する社会情勢のなか、令和３年度からスタートした第２次糸島市長期総合計画では、市民一人ひとりの個性が輝き、つながり合いながら、まちが活気に溢れ、暮らしの豊かさを実感することができるまちを築いていくために、「人とまちの魅力が輝く　豊かさ実感都市　いとしま」を将来像に掲げ、この将来像を実現するため、「市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学習することができ、その成果を生かすことができる切れ目のない学習機会の充実」に取り組んでいきます。

この度、第２次糸島市長期総合計画に基づき、生涯学習の取組を総合的かつ計画的に推進するために「第２次糸島市生涯学習基本計画」の策定を行います。

令和４年２月

※ＩＣＴ；Information and Communication Technology（情報通信技術）
ＩｏＴ；Internet of Things（様々な物がインターネットにつながること）
ＳＤＧｓ；Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標。2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際指標。17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。）

目　次

第１章　計画の概要
　１　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
　２　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
　３　生涯学習の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
　４　生涯学習推進の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
　５　キャッチフレーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

第２章　基本目標と基本施策
　１　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
　２　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
　３　基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
　　基本目標１　生涯学習の基礎づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
　　　（１）乳幼児期の養育支援
　　　（２）家庭教育充実への支援
　　　（３）学校教育の充実
　　　（４）家庭、学校、地域の連携の推進
　　基本目標２　市民参画・協働によるまちづくりの推進　・・・・・・・・・・・・ １２
　　　（１）地域コミュニティ活動への支援
　　　（２）ＮＰＯや市民団体、協定大学などとの連携・協働
　　　（３）職業能力を高める学習への支援
　　　（４）人と自然が共生する環境学習の推進
　　　（５）多文化共生に向けた取組と交流活動の支援
　　　（６）人権・同和教育の推進
　　　（７）男女共同参画の推進
　　　（８）青少年健全育成の推進
　　　（９）多様な学習ニーズへの対応
　　基本目標３　健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進・・・・・・・ 21
　　　（１）健康づくり・生きがいづくりの推進
　　　（２）生涯スポーツ・レクリエーションの推進
　　　（３）多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実
　　基本目標４　文化の向上と芸術活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
　　　（１）文化・芸術活動の推進
　　　（２）郷土文化の保存と継承
　　　（３）文化財の保護と活用
　　基本目標５　生涯学習関連施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
　　　（１）生涯学習関連施設の整備・充実
　　　（２）生涯学習関連施設の利用促進
　　基本目標６　生涯学習推進体制の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２８
　　　（１）生涯学習推進体制の整備・充実
　　　（２）学習情報システムの整備・充実
　　　（３）推進・相談体制の整備・充実

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

第１章　計画の概要

１　計画の位置づけ

第２次糸島市生涯学習基本計画（以下、「本計画」という。）は、糸島市のまちづくりの基本となる「第２次糸島市長期総合計画」に基づく計画として位置づけ、生涯学習のまちづくりを推進していくために市が行う施策を中心に示すものです。

「第２次糸島市長期総合計画」では、“人とまちの魅力が輝く　豊かさ実感都市　いとしま”を将来像として掲げており、「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」という目標達成のため、一生を通じて切れ目のない学習機会の充実を創出することとしています。

計画の推進に当たっては、第２次糸島市長期総合計画をはじめ、「糸島市教育大綱」「糸島市教育振興基本計画」との連動を図り、「糸島市男女共同参画社会基本計画」「糸島市多文化共生推進計画」、「糸島市学術研究都市推進計画」「糸島市環境基本計画」「糸島市次世代育成支援対策行動計画」など、各分野別計画との整合性に留意し、これらの計画に含まれる生涯学習関連施策と連携を図ります。

【本計画と各分野別計画などとの関係イメージ図】

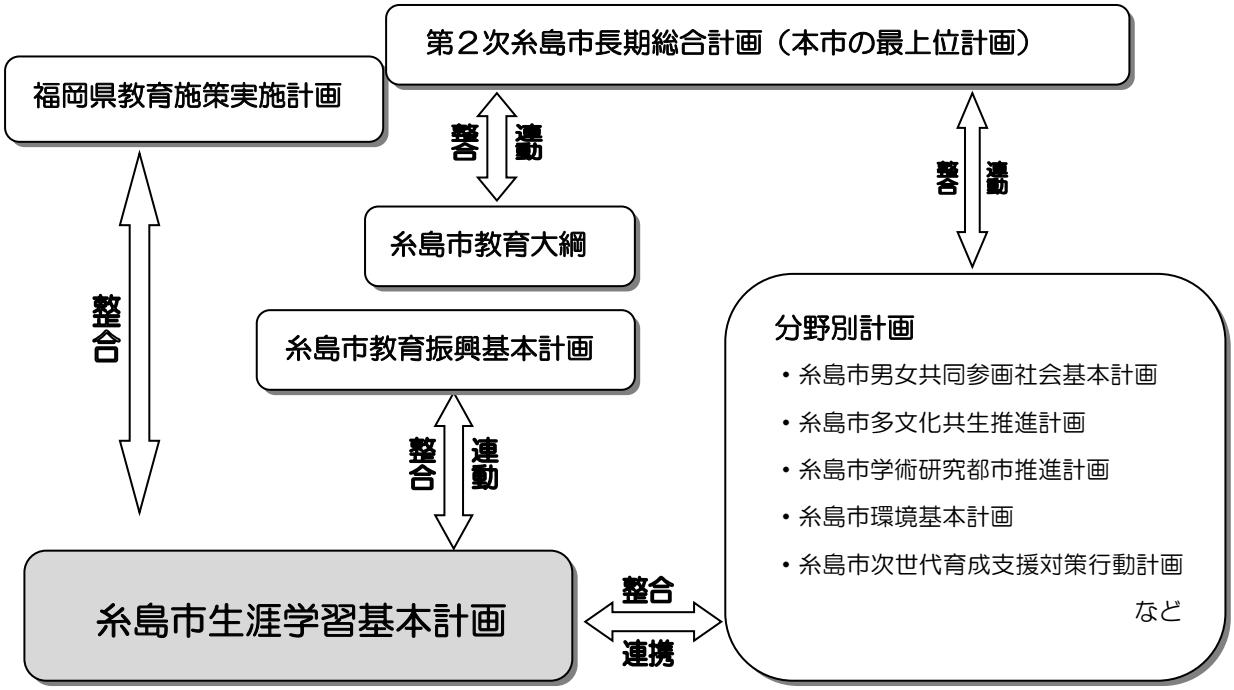

また、本計画は 2015 年の国連サミットで採択されたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）による「誰一人取り残さない」という理念に沿う１７のゴールを目標に各種施策を展開することとしており、各施策に関連するＳＤＧｓのロゴマークを掲載しています。

２　計画の期間

本計画の期間は、令和４年度から令和１２年度までの９年間とし、第２次糸島市長期総合計画後期基本計画の策定に併せ、令和８年度に見直しを行います。

また、社会情勢や社会環境変化、生涯学習施策の変更などにより、必要が生じた場合にも計画の見直しを行います。

〇計画等年次

①計画期間　　令和　４年度～令和１２年度
②基準年次　　令和　２年度
③目標年次　　令和１２年度
④策定年次　　令和　３年度
⑤見直年次　　令和　８年度（見直し作業：令和７年度）

３　生涯学習の定義

生涯学習とは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって継続的に行われる学習活動のすべてを言います。

家庭、学校、職場など、生活のあらゆる場において、一人ひとりが自由に、自らテーマを選んで、自分に合った方法・手段を選びながら、生涯を通して学んでいくこと。それが「生涯学習」です。

学校や社会の中で意図的・組織的な学習活動として行われるものはもちろん、自発的な学習として、趣味・教養や資格取得、スポーツ・レクリエーション活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、国際交流、地域づくりなど、生涯学習には、あらゆる学習活動が含まれます。

４　生涯学習推進の基本理念

糸島市のまちづくりの規範となる「糸島市まちづくり基本条例」の前文では、「市民が誇りに思い、充実して暮らせる魅力と活力に満ちた糸島市を創る」という目標が掲げられています。

また、令和３年４月よりスタートした「第２次糸島市長期総合計画」では、“人とまちの魅力が輝く　豊かさ実感都市　いとしま”という将来像を実現するため、「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を基本目標（戦術）の一つに掲げ、切れ目のない学習機会の充実に取り組んでいくこととしています。

以上を踏まえ、本計画では、市民が人生の様々な場面を豊かに過ごすことができるよう、次の２点を生涯学習推進の基本理念とします。

「生涯学習推進の基本理念」

●「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくり
●学習の成果が評価され、生かされる社会の実現

５　キャッチフレーズ

生涯学習には、職業能力や知識の向上、くらしの充実など、個人の能力や生活を高める一方で、学習の成果が地域で生かされ、あるいはお互いに学び合うことで地域の連帯感が生まれ、つながりが深まるといった効果も期待されます。

これにより、地域における自治能力が高まり、地域全体の活性化につながります。

本計画では、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことにより地域全体を活性化していこうとする「生涯学習のまちづくり」の視点に立ち、生涯学習を推進していくためのキャッチフレーズを次のとおり掲げます。

キャッチフレーズ

学び　つながる　人とまちの魅力が輝く　いとしま

第２章　基本目標と基本施策

それぞれのライフステージに応じて、また、多様化するライフスタイルの中で、市民それぞれが異なった学習ニーズを持っています。市民の学習活動を支援するに当たっては、市民一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた取組が求められます。

そこで、余暇を使った趣味や自己啓発、資格取得などによる職業能力の向上、退職後のセカンドライフの充実など、市民が人生の様々な場面を豊かに過ごすことができるよう、一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供、生涯学習活動の支援体制構築など、生涯学習機会の充実に取り組んできました。

今後は、生涯学習機会のより一層の充実を図るとともに、一歩進んだ生涯学習社会の構築を目指すため、次の６つの基本目標を掲げます。

１　基本目標

基本目標１　生涯学習の基礎づくりの推進

社会が成熟化・複雑化していくと同時に、生涯学習が豊かで充実した人生を送るための有効な手段として広く認識されるようになりました。糸島市でも様々な生涯学習活動が行われており、そのニーズもますます多様化しています。

市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会を実現していくためには、まず基礎づくりが重要です。この生涯学習の基礎は、幼少期からの自発的・意欲的な「まなび」の積み重ねにより形成されます。

そこで、糸島市の宝である豊かな自然や産業、文化など、豊富で優れた学習素材や人材の掘り起こしと活用を行い、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、自ら積極的に学ぶ意欲を持ち、自ら考える力、心豊かでたくましく生きる力などを身に付けることができるよう、家庭、学校、地域の連携のもと、家庭教育や学校教育の充実を図ります。

基本目標２　市民参画・協働によるまちづくりの推進

生涯学習を通して市民と行政との協働によるまちづくりが進むことで、市民が生き生きとして、暮らしやすい、郷土愛にあふれる糸島市の創造につながります。

市民参画・協働によるまちづくりを推進するためには、健康、福祉、人権、環境、防災、防犯、消費生活、多文化共生（国際化→多文化共生へ）、男女共同参画、青少年健全育成など、様々な課題について理解が深められるよう、学習機会や情報の提供を積極的に行う必要があります。

そこで、社会的課題に関する講座や学習会、その他実践的な取組を行っているＮＰＯや市民団体などとも連携しながら、市民が参画しやすい学習環境づくりを進めます。

また、校区ごとに課題解決型のまちづくりを進める校区まちづくり計画（共創プラン）に基づく生涯学習活動を積極的に支援するとともに、活動の拠点の一つであるコミュニティセンターにおける講座の充実を図ります。

さらに、市民の高度な学習ニーズに対応し、充実した学習機会や発表の機会を提供できるよう、義務教育機関や高等教育機関、社会教育機関、生涯学習ボランティアをはじめとするボランティア団体、ＮＰＯのほか、九州大学をはじめとする協定大学などとの連携を進めます。

基本目標３　健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

健康で、生き生き、安心して暮らしていくことは、市民すべての願いです。そのためには、健康づくりや体力づくりに関する知識や技能を身に付け、病気やケガの発生を未然に防ぐことが最も重要となります。

そこで、市民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいを持って、心身ともに健康な張り合いのある生活を送ることができるよう、生涯学習の視点から、健康づくり・体力づくり・生きがいづくりの環境を整備し、市民の主体的な活動を支援します。

また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

基本目標４　文化の向上と芸術活動の推進

文化を向上し、芸術活動を推進するためには、市民がプロの演奏や絵画などに触れる機会を提供するとともに、糸島市文化協会をはじめ、市民の文化芸術活動を支援していく必要があります。

また、神楽に代表される伝統芸能や各地域に残る多彩な文化、風土を守り、後世に伝えていくため、保存・伝承活動を支援します。

さらに、市内に存在する多くの貴重な文化財の調査・保存整備を進め、それらを地域資源として有効活用するとともに、全国に発信します。

基本目標５　生涯学習関連施設の整備・充実

市民の多様な学習ニーズに対応しながら、効率の良いサービスを提供していくためには、安全で快適な学習空間を提供するとともに、利便性を向上させることが必要です。

そのため、図書館や博物館、スポーツ施設、コミュニティセンターなど生涯学習のステージとなる関連施設の整備と良好な管理運営を進めます。

特に、図書館は市民の身近にあって、それぞれの学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理し、利用に供する施設であり、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であることから、子どもから高齢者まで、すべての市民が満足できる図書館サービスの充実を図ります。

基本目標６　生涯学習推進体制の整備・充実

生涯学習の振興をめざし、本計画を効果的に推進するためには、その進行状況を検証・評価するための推進体制を整備し、充実させる必要があります。

そのため、市役所の各部署が連携し、市民の多様なニーズに対応するとともに、市長をトップとする生涯学習推進本部において本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的・計画的に推進します。

また、本計画に基づく生涯学習関連事業を計画的に推進するため、各部署の代表者で構成する生涯学習プロジェクトチームの活動を充実させます。

さらに、社会教育委員との連携により、市民の目線で生涯学習の推進・検証・評価を進めます。

2　施策の体系

≪第2次糸島市長期総合計画≫

まちの将来像

人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま

まちづくりの基本方針

自立度の高い糸島づくり

まちづくりの基本目標１

未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策（３）

切れ目のない学習機会の充実

LEVEL UP　ワンランク上の姿

生涯を通じて芸術や文化を身近に感じられるまち、伝統行事への参加・参画など地域活動や交流が活発なまち、市民の知識や経験が学習や体験活動、スポーツなどに生かせるまちを目指します。

≪第2次糸島市生涯学習基本計画≫

生涯学習推進の基本理念

●「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくり
●学習の成果が評価され、生かされる社会の実現

キャッチフレーズ

学び　つながる　人とまちの魅力が輝く いとしま

【基本目標】	【基本施策】
1　生涯学習の基礎づくりの推進	(1)乳幼児期の養育支援 (2)家庭教育充実への支援 (3)学校教育の充実 (4)家庭、学校、地域の連携の推進
2　市民参画・協働によるまちづくりの推進	(1)地域コミュニティ活動への支援 (2)NPOや市民団体、協定大学などとの連携・協働 (3)職業能力を高める学習への支援 (4)人と自然が共生する環境学習の推進 (5)多文化共生に向けた取組と交流活動の支援 (6)人権・同和教育の推進 (7)男女共同参画の推進 (8)青少年健全育成の推進 (9)多様な学習ニーズへの対応
3　健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進	(1)健康づくり・生きがいづくりの推進 (2)生涯スポーツ・レクリエーションの推進 (3)多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実
4　文化の向上と芸術活動の推進	(1)文化・芸術活動の推進 (2)郷土文化の保存と継承 (3)文化財の保護と活用
5　生涯学習関連施設の整備・充実	(1)生涯学習関連施設の整備・充実 (2)生涯学習関連施設の利用促進
6　生涯学習推進体制の整備・充実	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 (2)学習情報システムの整備・充実 (3)推進・相談体制の整備・充実

第３章　基本施策

基本目標１　生涯学習の基礎づくりの推進

施策(1) 乳幼児期の養育支援

①子育て教室などの子育て支援事業を通して、子育て中の保護者を対象に、家庭における子どもの養育支援を行うとともに、家庭教育に関する学習機会を充実させます。
②保健師や保育士による相談体制を充実させ、子育て中の保護者を支援します。
③子育て支援活動の実践者同士のネットワークを構築し、連携を図るとともに、子育て支援活動を実践する人の育成を進めます。

【事業例】

●子育て広場（子ども課）
●子育て教室、子育てセミナー（子ども課）
●養育支援家庭訪問（子ども課）
●「子育て応援ブック」の発行（子ども課）
●のびのび相談（育児相談）（健康づくり課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
安心して子どもを生み育てる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	41.0%	45%

施策（2） 家庭教育充実への支援

①ＰＴＡや子ども会育成会への支援や連携を通じて、家庭教育の重要性の啓発や情報提供を行います。

②子どもが将来への夢を持ち、親子で夢を語り合うきっかけになるような機会を提供します。

③各校区コミュニティセンター、図書館、博物館、スポーツ施設などの生涯学習関連施設、その他公共施設において、家族が触れあえる機会や情報を提供します。

④放課後児童クラブや子育て支援センター、スポーツ少年団など、家庭教育をサポートする取組の充実・支援を行います。

【事業例】

●ＰＴＡや子ども会育成会への支援や連携（生涯学習課）
●いとしま天文台事業（生涯学習課）
●「家庭の日」の啓発（生涯学習課）
●スポーツ少年団との連携（生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
子ども会育成連絡協議会の取組であるジュニアリーダーの研修修了者数（累計）	年間 15 人	75 人
地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合（市民満足度調査）	32.5%	37%
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	71.3%	80%

施策(3) 学校教育の充実

①子どもたちが将来の夢を持ち、その実現に向けて自ら学ぶ意欲・姿勢を養えるよう、義務教育課程から国内外の文化に触れる機会、パソコンの操作や活用術を学ぶ機会や起業家教育、地元事業所などにおける職場体験による職業観を養う機会を提供します。

②地域の人材や豊かな自然、伝統文化などを積極的に活用しながら、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育みます。

③郷土について学ぶ「いとしま学」や、共通の問題を他校の生徒とも話し合う「子どもサミット」など、子どもが自ら課題を見つけ、調査や議論、発信に意欲的に取り組む学習を促進します。

④学校図書館と市立図書館、読書ボランティアなどとの連携により、子どもたちの読書活動を推進し、読解力・表現力の向上を図り、豊かな情操を育みます。

⑤子どもの「生きる力」を育むため、学校給食などを通じた食育をはじめ、家庭や地域と連携した防災教育や「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進します。

【事業例】

- ●外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用（学校教育課）
- ●ＩＣＴ教育の充実（学校教育課）
- ●テキスト「いとしま学」を活用した学習活動（学校教育課）
- ●読書活動の推進（学校教育課、生涯学習課）
- ●食育の推進（学校教育課、農林水産課）
- ●九州大学と連携した「伊都塾」の実施（学校教育課）
- ●九州大学の学生による学習応援「九大寺子屋」（ブランド・学研都市推進課）
- ●西南学院大学と連携した中学生「イングリッシュキャンプ」の実施（学校教育課）
- ●子どもサミットの開催（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
ほぼ毎日、コンピューターなどのＩＣＴを授業で活用している児童生徒の割合	3.7%	100%
英検３級以上を取得している中学３年生の割合	23.9%	35%
Q-U調査による学校生活への満足度	54.9%	60%
貸出利用者年間延べ人数（図書館）	116,694 人	122,500 人

【用語の説明】

■いとしま学：地域の子ども達が、糸島地域全体の文化・歴史などを学び、郷土である糸島地域への誇りと愛情を育み、糸島の未来の人材を創るプロジェクトのこと。九州大学、郷土史家、福岡県、市役所各部署の協力のもと小学生版と中学生版のテキストを編纂、空撮ＤＶＤの作成をした。

■子どもサミット：市内全中学校の生徒代表が、自分たちに関わる共通の課題を設定し、当事者として議論し、問題意識の共有や解決策の検討、他の生徒への発信などを自ら行う取組のこと。平成 26 年度から、スマホ利用やＳＮＳの使い方についてのルールの策定と見直しを行っている。

■ＩＣＴ教育：情報通信技術（ＩＣＴ）の利用・活用方法を教育の一環として取り入れること、または、情報通信技術を駆使した教育のこと。

■Q-U調査：楽しい学校生活を送るためのアンケート。アンケートにより、学級生活に対する満足度（教師や友人との関係）と学校生活に対する満足度（友人や学級との関係、学習意欲）の二面から学校生活への適応度を測る調査）

施策(4) 家庭、学校、地域の連携の推進

①全小中学校でコミュニティ・スクールを推進し、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携を緊密に図りながら子どもを育てます。

②子どもたちが様々な経験を積み、地域とのつながりを深められるよう、地域行事や活動に参画する機会を確保します。

③地域の優れた人材の掘り起しと活用を図るとともに、あらゆる機会を通じ、地域における多世代交流を推進します。

④放課後の小学校施設などにおいて、遊びや地域の人材を生かした体験活動などを行う子ども広場を展開します。

⑤小学校高学年の児童、中学生、高校生、協定大学などの学生、社会人が学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う講座を開催します。

【事業例】

- ●コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）
- ●地域人材を活用した学習活動（学校教育課）
- ●学校外活動促進事業（地域振興課）
- ●放課後子ども広場の展開（生涯学習課、子ども課、地域振興課、学校教育課）
- ●「斜めの関係」講座の展開（学校教育課、生涯学習課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
学校と保護者、地域住民とで、学校の課題や目標を共有し協働・連携の取組を行った学校（コミュニティ・スクール進捗状況評価結果）	22 校／全小中学校 22 校	22 校／全小中学校 22 校
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	41.0%	45%
地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合（市民満足度調査）	32.5%	37%

【用語の説明】

■コミュニティ・スクール：公立学校の運営に保護者、地域住民の声を生かす仕組みのこと。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりして、意見を学校運営に反映させる。

■学校外活動促進事業：放課後や休日など学校以外の時間に、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するコミュニティセンターの事業。

基本目標２　市民参画・協働によるまちづくりの推進

施策(1) 地域コミュニティ活動への支援

①地域における生涯学習活動に対し、講師の派遣・紹介・あっせん、資機材の貸出しなどの支援を行います。

②地域コミュニティ活動の拠点としてはもちろん、生涯学習の拠点の一つとして、多様な市民の要望に応える事のできるコミュニティセンターの運営を推進します。

【事業例】

●出前講座の実施（生涯学習課）
●キャンプなどの用具、プロジェクター、ポータブルアンプなど資機材の貸出し（生涯学習課）
●校区まちづくり推進事業の支援（地域振興課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う市民の割合（市民満足度調査）	50.9%	55%
コミュニティセンターとの連携事業数	10 事業	15 事業

【用語の説明】
■校区まちづくり計画：校区ごとにまちづくり組織を設置し、住民自らの参画でまちづくりプラン（共創プラン）を策定し、特色あるまちづくりを行う計画。行政は人的・財政的支援を行う。

施策（2） NPOや市民団体、協定大学などとの連携･協働

①市民の多様な生涯学習ニーズに対応し、より専門性・柔軟性の高い生涯学習事業を実施するため、NPO、市民団体、企業、学生サークル、協定大学などとの連携・協働を図ります。
②市民が生涯学習の成果を評価され、生かすことができる機会を提供します。
③「市民が市民に伝える」という生涯学習の形を目指し、講師の養成を推進します。

【事業例】

●協定大学などと交流・共創するいこっか事業　（ブランド・学研都市推進課）
●学生サークルや協定大学などとの連携によるコミュニティセンター事業（地域振興課）
●糸島市ＮＰＯ・ボランティアセンターとの連携（地域振興課、生涯学習課）
●出前講座講師の外部委託推進（生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
ボランティア活動に参加したことがある市民の割合（市民満足度調査）	41.3%	46%
糸島市 NPO・ボランティア登録団体数	237 団体	260 団体
課題解決を目的とし、市民団体などと行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	56件	69 件
人口減少地域で、大学生などと連携した取組数	14 取組	20 取組

【用語の説明】
■ＮＰＯ：民間企業の営利活動とは違い、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野において、ボランティア活動をはじめとする活動を行う民間の非営利団体。このうち、ＮＰＯ法により法人格を認証されたものを特にＮＰＯ法人という。
■協定大学など：糸島市と連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部。

施策(3) 職業能力を高める学習への支援

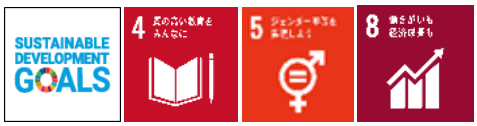

①コミュニティセンターやラポールなどで、パソコンなど、職業能力などの向上につながる講座を充実させます。

②事業所や公共施設の協力を得て、中学生などを対象とした職場体験や起業家教育を行い、就労意識や職業観を育みます。

③農業者の協力を得て、協定大学などの学生の農業体験を積極的に受け入れ、さらに学生と地域との交流につなげます。

④いとしま応援プラザなどとの連携により、生涯学習の視点から、地域密着型のコミュニティビジネスをはじめとする起業家支援に取り組みます。

【事業例】

●職場体験の実施（学校教育課）
●農業研修生受入れ事業（農業振興課）
●女性の再就職支援講座の実施（人権・男女共同参画推進課）
●いとしま応援プラザの充実（商工観光課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
新規就農者数（累計）	13 人／年	64 人
創業件数（商工会支援件数）	44 件（H30 実績）	72 件

【用語の説明】
■いとしま応援プラザ：コミュニティビジネスの起業家及び文化芸術活動を主な業とするものを支援する施設。
■コミュニティビジネス：地域課題の解決または地域資源を生かした地域の活性化にビジネスの手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな創業や雇用の創出、働きがいなどを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待されている。

施策(4) 人と自然が共生する環境学習の推進

①人と自然が共生する住みよい環境をつくり、保全することはもちろん、市民一人ひとりが身近なところからエコに取り組むことができるよう、環境学習を充実します。
②市民が主体となった環境保全などの取組をさらに広げるための学習活動を支援します。
③子どもたちが自然とふれあいながら楽しく学べる環境学習に取り組みます。

【事業例】

- ●クリーンセンターの見学（生活環境課）
- ●段ボールコンポストの普及啓発（生活環境課）
- ●環境保全活動団体や環境ボランティアの育成（生活環境課）
- ●環境家計簿の普及（生活環境課）
- ●糸島まるごとコメ道場の開催（農業振興課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
生活利便性や良好な住環境など生活環境が整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	32.7%	40%
市民の１日１人当たりのごみ排出量	937g	928g
ごみの資源化率	25.1%	26%

【用語の説明】
■環境家計簿：毎月の電気・ガス・水道などの使用量、ごみの量などを記録し、家庭生活の中で地球温暖化の原因となる二酸化炭素をどれくらい出しているかを調べるもの。

施策（5） 多文化共生に向けた取組と交流活動の支援

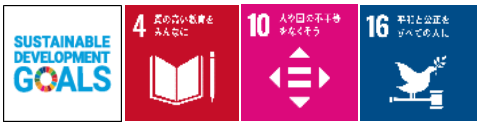

①市内に在住する外国人や外国にルーツを持つ人を対象とした日本語教室や日本の文化・生活習慣を学ぶ講座を開催し、暮らしやすいまちづくりを進めます。
②外国人市民の暮らしをサポートする「多文化共生サポーター制度」を創設します。
③国際交流協会と連携しながら、市民が主体となった国際交流事業など、多文化共生に向けた取組を支援します。

【事業例】

●日本語教室の支援（人権・男女共同参画推進課）
●「多文化共生サポーター制度」の創設（地域振興課）
●国際文化交流活動（学校教育課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
国籍や文化が異なる人びとが、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると思う市民の割合（市民満足度調査）	34.0%	45.0%
外国人が必要とする市発行物の多言語化	―	６か国語
外国人が必要とする市相談窓口の多言語対応化	―	６か国語

施策(6) 人権･同和教育の推進

①「人権尊重のまちづくり」のため、家庭・地域・学校・職場などで行う研修・学習活動が、市民にとって効果的となるよう支援をします。

②小中学校と人権・同和教育推進協議会各支部を中心に、学校と地域の団体が連携した啓発事業の実施を推進します。

【事業例】

●同和問題啓発強調月間中央講演会、支部講演会の開催（人権・男女共同参画推進課）
●人権映画祭の開催（人権・男女共同参画推進課）
●人権の花運動の実施（人権・男女共同参画推進課）
●人権・同和教育研究大会の開催（人権・男女共同参画推進課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
行政区人権・同和問題研修会開催率	77.0%	85%
新たに作成する「人権教育の手引き４、５」の活用学校数	小学校０校 中学校０校 （未作成）	小学校 16 校 中学校　６校

【用語の説明】

■人権・同和教育推進協議会：自由平等思想、基本的人権の尊重、人権問題の正しい認識の向上を目指し、人権・同和教育の推進を目的として設置された協議会。校区ごとに支部が設置されている。

■人権の花運動：小学校などに花の種や球根を配布し、児童がこれを育てる中で、生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりを身に付けてもらう事業。

施策（7） 男女共同参画の推進

①地域、家庭などのあらゆる場面において、性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画を推進する社会づくりに取り組みます。

②配偶者やパートナーからの暴力（ＤＶ：ドメスティック・バイオレンス）の根絶など、人権を尊重し、支援する社会づくりに取り組みます。

③性別による固定的な役割分担意識を解消し、男性の家事・育児・介護などへの参加を促進するとともに、ライフスタイルを見直すための講座を開催します。

④ラポールを拠点に、市民、企業、団体との連携・協力を深め、女性のみならず、男性への情報発信や学習機会の提供を行います。

【事業例】

●男女共同参画に関する講座の実施（人権・男女共同参画推進課）
●ＤＶ問題に関する講座の実施（人権・男女共同参画推進課）
●ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施（人権・男女共同参画推進課）
●みなづきフォーラムの開催（人権・男女共同参画推進課）
●女性人材育成事業（人権・男女共同参画推進課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
審議会など、委員への女性の登用率	35.5%	40%
デート DV に対する認識度（男女共同参画に関する意識調査）	41.5%	70%
「SOGI（性的志向・性自認）」という言葉を知っている市民の割合（男女共同参画に関する意識調査）	13.1%	50%

【用語の説明】

■デート DV：交際相手から行われる暴力行為のことをいい、身体的な暴力の他、大声でどなることや他の人とのメールをチェックすることなどの精神的な暴力も含まれる。

施策(8) 青少年健全育成の推進

①青少年を取り巻く現状を正しく理解し、「地域の子どもは、地域で守り育てる」意識を育み、高めるための学習会を開催するなど、地域が一体となった青少年健全育成の取組を進めます。
②家庭や地域、関係団体が一体となった青少年健全育成を推進するため、青少年育成市民会議への積極的な運営支援を行います。
③子ども会育成会などと連携しながら、子ども会ジュニア・リーダー研修会、ドリームトレイサーなど、体験活動を中心とした育成事業を行います。
④青少年育成指導員などと連携したパトロールや街頭指導により、青少年にとって有害な環境の実態把握と非行の防止に取り組みます。
⑤子どもや保護者に対し、インターネット、スマホ（スマートフォン）、SNS の適切な利用について啓発を行います。

【事業例】

●ドリームトレイサーの実施（生涯学習課）
●子ども会ジュニア・リーダー研修会の開催（生涯学習課）
●糸島チャレンジクラブ「どんぐり」の実施（生涯学習課）
●青少年育成指導員研修会の開催（生涯学習課）
●子どものインターネット、スマホ、SNS の適正利用の啓発（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
子ども会育成会連絡協議会の取組であるジュニア・リーダーの研修修了者数（累計）	年間 15 人	75 人
地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合（市民満足度調査）	32.5%	37%

【用語の説明】
■ドリームトレイサー：キャンプや山登りなどの様々な体験活動を通して地域のリーダーを、ひいては将来のまちづくりの核となる人材を育成する事業。市内の小学 4～6 年生が対象。
■糸島チャレンジクラブ「どんぐり」：糸島市内の中学生、高校生のクラブ。異年齢の仲間が集まり、家庭や学校ではなかなか体験できない活動や研修会を通じて、人生をたくましく生きていくために必要な様々な「ちから」を身に付けることを目指している。
■ジュニア・リーダー：地域の子ども会などで、指導的立場で活動する中高生。
■青少年育成指導員：青少年の健全育成を目的として、市が各行政区１～２人に委嘱。各地域において、関係団体と協力しながら防犯パトロールや青少年のための活動を行っている。

施策(9) 多様な学習ニーズへの対応

①子ども、青少年、成人、高齢者の各年齢期に応じた講座や対象を親子や女性に絞った講座、専門知識・技能を身に付けるための講座など、それぞれの学習ニーズに対応した講座を充実します。

②コミュニティセンターや男女共同参画センターラポール（以下、ラポールと記す。）での講座の実施に当たり、ボランティア団体、ＮＰＯ、協定大学などとの連携を深め、内容の充実と参加促進を目指します。

●認知症サポーター養成講座の実施（介護・高齢者支援課）
●応急手当に関する講習の実施（消防本部警防課）
●消費生活センター講座の実施（商工観光課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
認知症サポーター養成数	８，７８４人	１３，０００人
応急手当普及員講習受講者数（累計）	１２人	６０人

基本目標３　健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

施策(1)　健康づくり･生きがいづくりの推進

①各種健診や健康相談、保健指導などを通じて健康づくりや体力づくりに関する情報を提供し、知識・技能の普及啓発を進めます。

②学校や地域との連携により、正しい食生活習慣の普及啓発を進めます。

③食生活改善推進会（食進会）など、健康づくりを実践するグループの育成・支援に取り組み、家庭や地域における健康づくりを進めます。

④市民が「生きがい」「張り合い」を持って、心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、地域で見守り、支え合う仕組みづくりを行います。

【事業例】

●健康づくり情報の発信（健康づくり課）
●いとしま健康大学の開催（健康づくり課）
●高齢者のしあわせ教室（健康づくり・フレイル予防の講座）の実施（健康づくり課）
●ふれあい生きいきサロン活動事業の実施（健康づくり課）
●はつらつ相談（介護予防体操教室）の実施（健康づくり課）
●シニアクラブ元気化事業の実施（介護・高齢者支援課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
特定健診受診率	37.6% (健康づくり課調べ)	49%
家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	47.1%	52%
健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	46.2%	50%
シニアクラブ組織数	107 クラブ	110 クラブ
フレイルチェック参加人数	110 人	2,140 人

【用語の説明】
■フレイル：年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のこと。高齢者の多くがフレイルの段階を経て、要介護状態になることから、早期発見・早期対応が必要。

施策(2) 生涯スポーツ･レクリエーションの推進

①スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、市民が生涯を通じたスポーツライフの充実や心身の健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、体制の整備･充実を進めます。
②スポーツ推進委員やボランティア指導者などと連携し、ニュースポーツの普及を図ります。
③年齢や性別、障がいの有無に関わらず、健康寿命を延ばし、生きがいになるようなスポーツ教室などを実施し、参加を促進します。
④年齢や性別、障がいの有無に関わらず、スポーツを始めるきっかけづくりとなるスポーツ体験教室や青少年を対象としたトップアスリートによる実技指導や講演会を開催します。
⑤糸島市運動公園の多目的体育館やフットサル兼テニスコートなどの適正な維持管理、運営を行い、幅広くスポーツの振興を図ります。
⑥障がい者スポーツの普及・理解を進める取組を行います。

【事業例】

●体力・運動能力テストの実施（生涯学習課）
●スポーツ体験教室の実施（生涯学習課）
●トップアスリートによる実技指導や講演会の開催（生涯学習課）
●福岡マラソンの開催（生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合（市民満足度調査）	27.6%	33%

施策(3) 多様なスポーツに対応できる環境の整備･充実

①多様なスポーツニーズに対応するため、ニュースポーツ用具などを計画的に整備します。
②学校施設の積極的な地域開放と利便性の向上、利用促進に取り組みます。
③老朽化や機能低下が著しいスポーツ施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・統廃合などを行います。
④糸島市運動公園等整備計画に基づき、様々なスポーツ種目や多様な市民ニーズに対応可能な多目的体育館、フットサル兼テニスコート、広場などの施設整備を行い、各種スポーツ大会、スポーツイベントの開催以外にも交流・地域イベントの開催など幅広い利活用を図ります。
⑤新設される多目的体育館を中心に、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰でも気軽にスポーツを楽しめるような環境を整えるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供します。

【事業例】

●ニュースポーツ用具の整備・活用（生涯学習課）
●学校施設開放利用の促進（生涯学習課）
●多目的体育館、フットサル兼テニスコート、広場などの施設整備（経営戦略課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合（市民満足度調査）	27.6%	33%
健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	46.2%	50%

【用語の説明】
■ニュースポーツ：新しく考案された軽スポーツの総称。競技性があまり強くなく、誰でも気軽に楽しむことができる。

基本目標４　文化の向上と芸術活動の推進

施策(1)　文化･芸術活動の推進

①市民の文化・芸術活動を推進するため、活動環境の整備や発表機会の提供に取り組みます。
②文化協会をはじめ、文化・芸術団体の活動を支援します。

【事業例】

●コンサートや美術展などの開催（文化課）
●文化協会との連携、活動支援（文化課）
●市内で活動する芸術家・クラフト作家の支援（商工観光課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
市主催の文化事業の参加者数（市民満足度調査）	2,030 人	2,300 人

施策(2)　郷土文化の保存と継承

①伝統芸能や地域に残る多彩な文化、郷土の歴史などについて、市民に広く周知するとともに理解・関心を深める取組を行います。
②図書館や学校と連携し、次代を担う子どもたちに郷土の歴史・文化に触れ、学ぶ機会を提供します。
③神楽などの郷土芸能を保存・伝承する活動が地域で主体的に行われていることから、活動機会の提供や後継者となる青少年の参加促進などの支援を行います。

【事業例】

●博物館講座の実施（文化課）
●伝統芸能のＰＲ（文化課）
●保存会などの育成・支援（文化課）
●テキスト「いとしま学」を活用した出前講座の実施（文化課、生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
市主催の文化事業の参加者数	2,030 人	2,300 人
博物館に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	―	75%

施策(3)文化財の保護と活用

①貴重な文化財は、博物館において公開展示を進めるとともに、小中学校における教材などとして活用します。

②国宝「内行花文鏡」をはじめ、国・県・市指定文化財など、貴重な文化財情報を全国に発信し、観光資源として有効に活用します。

③文化財の内容や価値を広く周知するため、案内標識や説明板の設置・更新を計画的に行います。

【事業例】

●博物館・資料館の常設展示の充実（文化課）
●国宝「内行花文鏡」のＰＲ（文化課）
●小中学校の授業で文化財を教材として活用（学校教育課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
国・県・市指定文化財の総件数	83 件	90 件
博物館に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	―	75%

【用語説明】

■内行花文鏡：後漢時代の中国や弥生時代から古墳時代にかけての日本で製造された銅鏡。本市の平原方形周溝墓から出土した直径４６．５ｃｍの内行花文鏡は、現在までに国内で出土した銅鏡の中で最大で、平成１８年に国宝に指定された。

基本目標５　生涯学習関連施設の整備・充実

施策(1)　生涯学習関連施設の整備･充実

①市民に安全かつ快適な生涯学習の場を提供できるよう、市民の生涯学習活動の拠点の一つであるコミュニティセンターについて、必要な維持管理など、良好な管理運営を行います。

②より多くの市民に利用してもらえるよう、スポーツ施設、図書館、博物館、美術館、文化会館などについても、良好な管理運営を行います。

【事業例】

●コミュニティセンターの整備・充実（地域振興課）
●スポーツ施設、図書館の整備・充実（生涯学習課）
●博物館、資料館、美術館、文化会館の整備・充実（文化課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	41.0%	45%
公共建築物の機能や環境が十分に整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	32..3%	42.3%

施策(2) 生涯学習関連施設の利用促進

①コミュニティセンターをはじめ、スポーツ施設、図書館、博物館、美術館、文化会館などにおいて、市民のニーズに対応したサービスの提供を進めます。
②スポーツ施設など生涯学習関連施設の予約状況確認や利用申請について、電子化などの利便性向上を進めます。
③コミュニティセンターや図書館、博物館などが開催する講座やイベントについて、あらゆる機会・方法を通じて市民に情報提供し、参加を促進します。
④生涯学習関連施設を活用した講座やイベントを、より魅力あるものとするため、ボランティアや関係団体との連携など市民協働の視点で取り組みます。

【事業例】

●コミュニティセンター講座情報のインターネット公開（地域振興課）
●各種講座・サークル情報のインターネット公開（生涯学習課）
●スポーツ施設のインターネット予約の推進と利便性の向上（生涯学習課）
●インターネットを利用した図書情報の充実（生涯学習課）
●図書館サービスの充実（生涯学習課）
●図書のインターネット予約や電子書籍の推進（生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合（市民満足度調査）	27.6%	33%
公共建築物の機能や環境が十分に整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	32..3%	42.3%
貸出利用者年間延べ人数（図書館）	116,694 人	122,500 人

基本目標６　生涯学習推進体制の整備・充実

施策(1)　生涯学習推進体制の整備･充実

①本計画に基づく施策を計画的に推進するため、毎年度、関連事業に関する生涯学習実施計画を策定し、進行状況についての評価を行います。

②生涯学習推進本部において本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的かつ計画的に推進します。

③本計画に基づく生涯学習関連事業を計画的に推進するため、生涯学習プロジェクトチームの活動を充実させます。

④社会教育委員との連携による市民目線での生涯学習を推進・検証・評価します。

【事業例】

●生涯学習実施計画の策定（生涯学習課）
●生涯学習推進本部の充実（生涯学習課）
●生涯学習プロジェクトチームの充実（生涯学習課）
●市民目線での生涯学習の推進・検証・評価（生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
施策評価成果指標の年度目標達成割合	62.7%	80%
市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	―	50%

施策(2) 学習情報システムの整備・充実

①市民が参加できる生涯学習関連事業やサークルなどを紹介する「生涯学習情報誌」の内容を充実させ、生涯学習のきっかけづくりを支援します。

②「広報いとしま」や市ホームページの生涯学習情報の充実を図るとともに、SNS を活用した情報発信を行います。

③「コミュニティセンターだより」や市ホームページ内のコミュニティセンターのページを充実し、生涯学習の一拠点として情報発信を行います。

【事業例】

- ●「生涯学習情報誌」の発行（生涯学習課）
- ●「広報いとしま」や市ホームページなどの充実（生涯学習課）
- ●「コミュニティセンターだより」の発行（地域振興課）

○施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う市民の割合（市民満足度調査）	50.9%	55%
60 歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合（市民満足度調査）	61.9%	67%

【用語の説明】

■ＳＮＳ：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワークを構築する。サービス（ラインやフェイスブックなど）のこと。

施策(3) 推進･相談体制の整備･充実

①サークルや講座、講師、会場確保など、生涯学習に関する市民の様々な相談に対応できるよう、市役所や生涯学習関連施設における相談体制・機能を充実します。
②特技や技能を有する市民を講師として登録し、学校や子ども会育成会などの要望に応じて派遣する「糸島市ボランティア派遣事業」を充実させ、市民の主体的な学習活動を支援します。
③市民の「知りたい、聞きたい」に応えて、市職員や専門的な知識を持った市民が講師となる「出前講座」を充実させ、市政に関する情報を積極的に発信し、協働のまちづくりにつなげます。
④福岡県社会教育総合センターなどの生涯学習関係機関との連携により、相談体制・機能を強化するとともに、生涯学習関係団体における相談対応力、課題解決力の向上のため、研修の機会の情報提供を行います。

【事業例】

●生涯学習関係団体への研修機会の情報提供（生涯学習課）
●糸島市ボランティア派遣事業（生涯学習課）
●出前講座の実施（生涯学習課）
●生涯学習関係機関との連携強化（生涯学習課）

〇施策に関する目標達成指数　（第２次長期総合計画）

指標名	現状（R1）	目標値（R7）
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	41.0%	45%

資料編

生涯学習関連事業

基本目標１　生涯学習の基礎づくりの推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
（１）乳幼児期の養育支援	子育て広場	子どもたちを遊ばせながら、乳幼児をもつ保護者同士が情報交換を行う。	子ども課
	子育て教室	年齢に応じ、親子のふれあい遊びや制作、絵本の読み聞かせ、集団遊び、リズム遊びなどを一緒に遊びながら学ぶ。	子ども課
	育児講座	生後６か月の赤ちゃんをもつ保護者が集まり、交流を通して育児についての疑問や不安の軽減を図る。	子ども課
	子育てセミナー	わらべ歌など親子のふれあい遊びを中心にしたセミナーを開催。	子ども課
	こんにちは赤ちゃん訪問	生後２ヶ月の赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問し、子育てを応援。	子ども課
	養育支援家庭訪問	家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供、育児・家事のノウハウ指導などを行う。	子ども課
	ほほえみ教室	生後２～３ヶ月の赤ちゃんをもつ保護者が集まり、育児についての疑問や不安を解消。	子ども課
	ママ・パパ教室	出産を控えた妊婦とその家族が妊婦体験や沐浴体験などをしながら、赤ちゃんが生まれてすぐからの子育て方法を学ぶ。	健康づくり課
	のびのび相談（育児相談）	赤ちゃんをもつ保護者を対象とした育児相談。乳児健診後のフォロー児の状況確認の場。	健康づくり課
	「子育て応援ブック」の発行	子育て支援センターの情報、保育所・幼稚園、育児サークルや子育て支援団体、託児所、病院、絵本の紹介など、子育てに役立つ情報満載の情報誌を発行。	子ども課
（２）家庭教育充実への支援	PTAや子ども会育成会への支援や連携	ＰＴＡや子ども会育成会と連携し、家庭教育の重要性の啓発や情報提供を行う。	生涯学習課
	いとしま天文台事業	移動天文台を活用して、子どもたちに空や宇宙への夢を創造させる機会を設ける。	生涯学習課
	「家庭の日」の啓発	福岡県が定める「家庭の日」の啓発を進め、家族のふれあいを推進。	生涯学習課
	放課後児童クラブの運営	仕事などで保護者が昼間留守にしている児童を対象に、支援員が様々な「遊び」を通じて子どもたちの健やかな成長を支援する。	子ども課
	子育て支援センターの運営	前原（すくすく）、二丈（にこにこ）、志摩（ぽかぽか）、各地域において子育て支援センターを運営。	子ども課
	スポーツ少年団との連携	スポーツ少年団と連携し、子どもたちの健やかな成長を支援。	生涯学習課
（３）学校教育の充実	英語スピーチコンテスト	年１回、小学生を対象とした英語暗唱チャレンジ交流会、中学生を対象とした英語スピーチコンテストを開催し、英語力の向上を図る。	学校教育課
	外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用	英語指導助手（ＡＬＴ）を各小中学校に派遣し、生きた英語を学ぶ機会を提供するとともに、教職員の指導力の向上を図るための英語力向上指導者研修を実施する。	学校教育課
	ＩＣＴ教育の充実	情報通信機器技術を使った授業を積極的に取り入れ、高度情報化など変化の激しい社会に対応できる学力を育成する。	学校教育課
	テキスト「いとしま学」を活用した教育活動	テキスト「いとしま学」を活用し、糸島の魅力を知り、誇りと愛情を持ち、糸島の未来について考える授業を年間５時間以上実施する。	学校教育課
	読書活動の推進	朝や昼休み、放課後など決まった時間に読書活動を行うことにより、子どもたちの読解力・表現力の向上を図り、豊かな情操を育む。	学校教育課 生涯学習課
	食育の推進	小中学校において、給食や教科、総合的な学習の時間などに食育に関する取組を実施する。	学校教育課 農林水産課

（３）学校教育の充実	九州大学と連携した「伊都塾」	九州大学の知的資源を生かし、市内中学生の基礎学力の向上を図るとともに専門的な研究に触れることで、学びの楽しさを味わわせ、学習意欲の向上を図る。	学校教育課
	九州大学学生による児童の学習応援「九大寺子屋」	九大生が市内の小学校で学習意欲向上を目的とした授業「ダヴィンチタイム」を展開。	ブランド・学研都市推進課
	西南学院大学と連携した中学生「イングリッシュキャンプ」	西南学院大学と連携した中学生「イングリッシュキャンプ」を実施し、英会話に触れる機会を創出する。	学校教育課
	子どもサミット	糸島市内６中学校の生徒会役員を中心に、自律的にモラルを守ろうとする態度を育てるとともに、自治の力の向上を図る。	学校教育課
	糸島市ボランティア派遣事業	特技や技能を有する市民を学習ボランティアとして登録し、市民の要望に応じて講師として派遣。	生涯学習課
（４）家庭、学校、地域の連携の推進	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域で子どもを育てる体制を構築する。	学校教育課
	地域人材を活用した学習活動	学力向上推進事業などを有効に活用し、様々な知識・技能を持つ地域の人材などを講師として迎え、子どもたちの学力や生きる力を育む。	学校教育課
	学校外活動促進事業	コミュニティセンターで、放課後や休日など学校以外の時間に子どもたちに様々な体験活動の機会を提供する。	地域振興課
	放課後子ども広場の展開	放課後に小学校など、遊びや地域の人材を生かした体験活動などを行う子ども広場を展開する。	生涯学習課 子ども課 地域振興課 学校教育課
	「斜めの関係」講座の展開	小学校高学年の児童、中学生、高校生、協定大学などの学生、社会人が学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う講座を開催する。	学校教育課 生涯学習課

基本目標２　市民参画・協働によるまちづくりの推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
（１）地域コミュニティ活動への支援	出前講座	地域における学習活動に対し、講師の派遣や紹介・あっせんを行う。	生涯学習課
	キャンプなどの用具、資器材の貸出し	地域における体験活動や学習活動に対し、キャンプなどの用具やプロジェクター、ワイヤレスアンプなどを貸出し。	生涯学習課
	校区まちづくり推進事業の支援	小学校区を単位とした自治組織における課題解決型の校区まちづくりを推進するため、校区まちづくり事業に対し、人的・財政的支援を行う。	地域振興課
	まちの政治を見つめよう学級（政治学級）	政治に対する関心と理解を深め、主権者として豊かな政治知識を身に付けるための学習機会として開設されている学級の活動を支援。	地域振興課 総務課
（２）ＮＰＯや市民団体、協定大学などとの連携・協働	協定大学などとの交流・共創いこっか事業	協定大学などの研究者や学生と連携し、市民を対象とした講座や体験学習などを実施。	ブランド・学研都市推進課
	学生サークルや協定大学などとの連携によるコミュニティセンター事業	化学実験教室、留学生との交流事業など、九州大学や学生サークルと連携したコミュニティセンター事業を実施。	地域振興課
	糸島市ＮＰＯ・ボランティアセンターとの連携	ＮＰＯ・ボランティアセンター「こらぼ糸島」と連携し、ＮＰＯやボランティア団体を育成・支援および活動発表の場を設ける。	地域振興課 生涯学習課
	出前講座講師の外部委託推進	非常勤や会計年度任用職員、市民ボランティアなども含め、講師の外部委託の推進を行う。	生涯学習課
	「子育てネットワークＷｉｔｈうぃず」との連携	「子育てネットワークＷｉｔｈうぃず」と連携した子育て支援を実施。	子ども課

（３）職業能力を高める学習への支援	パソコン教室	地域のニーズに応じ、コミュニティセンターで初心者を対象としたパソコン教室を実施し、技能習得へのきっかけづくりを支援。	地域振興課
	職場体験	民間事業所や公的機関などにおける中学生の職場体験を実施し、勤労意識や職業観を育む。	学校教育課
	農業研修生受入れ事業	糸島市で就農することを目指し、真剣に農業研修を受講する意思を持つ２０歳から５０歳程度の方を対象に、市内の認定農業者のもとで農業研修を実施。今後の地域の担い手を育成する。	農業振興課
	農業体験事業	九州大学の学生や都市住民の農業体験を実施し、学生や都市住民と地域との交流につなげる。	農業振興課
	女性の再就職支援講座	女性の就業・再就職、創業に関する基礎知識・技術を学ぶ講座を開催。	人権・男女共同参画推進課
	いとしま応援プラザの充実	市内で活動する芸術家やコミュニティビジネスなどの起業家を支援するいとしま応援プラザの取組を充実。	商工観光課
（４）人と自然が共生する環境学習の推進	クリーンセンターの見学	ごみ処理工程の説明や施設見学を通じて、ごみの減量や資源化の啓発を行う。	生活環境課
	段ボールコンポストの普及啓発	出前講座などを通じ、生ごみ段ボール堆肥化コンポストの普及啓発を推進。	生活環境課
	環境保全活動団体や環境ボランティアの育成	環境ボランティアネットワークへの参加を促すとともに加盟団体の活動を支援し、環境保全活動の推進を図る。	生活環境課
	環境家計簿の普及	環境家計簿の普及を進め、市民の省エネ意識を高める。	生活環境課
	子どもの環境学習の推進	子どもたちが自然とふれあいながら楽しく学べる環境学習を推進。	地域振興課
	糸島まるごとコメ道場	市民や都市住民が直接「農」に触れ、学ぶ機会を提供。地元農業者主催事業。	農業振興課
	農業体験講座	野菜栽培講習会、牧場見学などの体験講座を開催。農業公園指定管理者主催事業。	農業振興課
	農力祭・収穫祭	都市と農村との交流イベントの開催。農業公園指定管理者主催事業。	農業振興課

（５）多文化共生に向けた取組と交流活動の支援	日本語教室の支援	市内に居住している外国人や外国にルーツを持つ人を対象にした日本語の講座を開催し、日本の社会への理解や関わりを深める。	人権・男女共同参画推進課
	国際理解講座やイベントの実施	糸島市国際交流協会が実施する国際理解事業や国際交流事業への支援を行う。	地域振興課
	「多文化共生サポーター制度」の創設	外国人市民の暮らしをサポートする「多文化共生サポーター制度」を創設する。	地域振興課
	国際文化交流活動	日中友好文化交流活動「日中青少年書画音楽大会」へ出品し、作品を通じて交流を図る。	学校教育課
	国際交流ボランティアの発掘・活用	通訳や翻訳、日本文化の紹介などを行う国際交流ボランティアの登録を呼びかけ、いつでも活用できる体制を整備。	地域振興課
（６）人権・同和教育の推進	同和問題啓発強調月間中央講演会、支部講演会	７月の同和問題啓発強調月間中、中央講演会と支部講演会を開催。	人権・男女共同参画推進課
	人権映画祭	人権週間の前後で、人権映画祭を１６か所で開催。	人権・男女共同参画推進課
	人権の花運動	花を育てることを通じて子どもたちが生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりを身に付けることを目的に、小学校にひまわりの種などを配布。	人権・男女共同参画推進課
	人権・同和教育研究大会	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、差別をなくしていく意志と実践力を培う。また、学校・地域・行政などから具体的な実践を発信し、交流を図ることによって市の人権・同和教育を組織的に検証するとともに、相互の連携を深める。	人権・男女共同参画推進課
（７）男女共同参画の推進	男女共同参画に関する講座	男女共同参画について学ぶ講座などを開催。 市内小中学生を対象とした啓発事業を推進。	人権・男女共同参画推進課
	ＤＶ問題に関する講座	パートナーへの暴力防止の意識を高めるため、講座の開催や広報・ホームページにて啓発を行う。	人権・男女共同参画推進課
	ワーク・ライフ・バランスに関する講座	男女がともに個性や能力を発揮できるよう、固定的な役割分担意識の解消やライフスタイルを見直す講座により啓発を行う。	人権・男女共同参画推進課
	みなづきフォーラム	男女共同参画に関する理解を深めるためのフォーラムを開催。	人権・男女共同参画推進課
	女性人材育成事業	男女共同参画の視点を持ち女性リーダーとして地域で活躍できる人材を育成する。	人権・男女共同参画推進課
（８）青少年健全育成の推進	ドリームトレイサー	小学４～６年生を対象にキャンプ、登山、野外活動などを通した体験と学校や学年の枠を超えた仲間づくりの機会を提供。	生涯学習課
	子ども会ジュニア・リーダー研修会	地域の子ども会などで指導的役割を担う中高生を育成。	生涯学習課
	糸島チャレンジクラブ「どんぐり」	市内の中高生を対象に、人生をたくましく生きていくために必要な様々な「ちから」を身に付けるため、体験活動を行う。	生涯学習課
	青少年育成指導員研修会	青少年育成市民会議、青少年育成指導員会において、啓発活動や防犯活動の研修を行う。	生涯学習課
	子どものインターネット、スマホ、ＳＮＳの適正利用の啓発	小中学生に対し、インターネットやスマホ、ＳＮＳの適正利用を呼び掛ける。	学校教育課
（９）多様な学習ニーズへの対応	認知症サポーター養成講座	市民団体やグループの要望などに応じ、認知症サポーター養成講座を実施する。	介護・高齢者支援課
	応急手当に関する講習	心肺蘇生法やＡＥＤ使用法などの応急手当に関する講習会を実施	消防本部警防課
	消費生活センター講座	消費生活に関する諸問題について役立つ知識や情報を提供し、啓発するための講座を実施。	商工観光課

基本目標３　健康づくりと生涯スポーツ・レクリエーションの推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
（１）健康づくり・生きがいづくりの推進	健康づくり情報の発信	広報やホームページで市民の健康づくりなどを啓発する。	健康づくり課
	いとしま健康大学	栄養や生活習慣病予防など、健康づくりに関する学習機会を提供。	健康づくり課
	高齢者のしあわせ教室（健康づくり・フレイル予防の講座）	シニアクラブなどの集まりの場に保健師などが出向き、介護予防や健康づくりのための講話や体操を行う。	健康づくり課
	はつらつ相談（介護予防体操教室）	腰の弱りや肩・腰・膝痛に悩む概ね６５歳以上の市民を対象とした体操指導。	健康づくり課
	ふれあい生きいきサロン活動事業	糸島市社会福祉協議会に事業委託。サロン未設置の行政区などの立ち上げ支援やサロン活動支援を行い、高齢者の通いの場の活性化を図る。	健康づくり課
	介護予防センター「はつらつ館」事業	介護予防センター「はつらつ館」に血圧計を設置。開館日は、転ばん体操のDVDを放映し、高齢者の健康づくりに活用する。	介護・高齢者支援課
	シニアクラブ元気化事業	シニアクラブに対し、サークル立ち上げの助成及び支援を行う。	介護・高齢者支援課
	健康づくりグループの育成・支援	食生活改善推進員の養成及び活動支援を行う。	健康づくり課
（２）生涯スポーツ・レクリエーションの推進	体力・運動能力テスト	自分の体力を知り、健康づくりに生かすことを目的とした体力テストを実施。	生涯学習課
	ニュースポーツ教室	スポーツ推進委員などと連携し、ニュースポーツ教室を実施。	生涯学習課
	スポーツ体験教室	高齢者や主に30～50代の女性を対象としたスポーツ教室などを実施し、健康づくり・体力づくりはもちろんスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供する。	生涯学習課
	トップアスリートによる実技指導や講演会	トップアスリートを招聘して青少年を対象に実技指導などを行い、スポーツへの関心を高める。	生涯学習課
	スポーツ協会との連携	スポーツ協会と連携し、市民の充実したスポーツライフを応援。	生涯学習課
	福岡マラソン	各種スポーツ大会の開催は、スポーツに対する機運を高め、スポーツを始めるきっかけづくりとなるため、実行委員会や協力会と積極的な連携を行う。	生涯学習課
（３）多様なスポーツに対応できる環境の整備・充実	ニュースポーツ用具の整備・活用	ニュースポーツ用具を計画的に購入し、普及を図る。	生涯学習課
	学校施設開放利用の促進	小中学校の体育館、グラウンドなどを積極的に開放し、市民が充実したスポーツライフを送れる環境づくりを進める。	生涯学習課
	多目的体育館、フットサル兼テニスコート、広場などの施設整備	新しいスポーツ種目や多様な市民ニーズに対応可能な多目的体育館、広場などの施設整備を行う。	経営戦略課

基本目標４　文化の向上と芸術活動の推進

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
（１）文化・芸術活動の推進	コンサートや美術展などの開催	コンサートや美術展などを開催し、市民の文化・芸術活動を推進。	文化課
	文化協会との連携、活動支援	文化協会の活動を支援するとともに連携を進め、作品展などを行う。	文化課
	市内で活動する芸術家・クラフト作家の支援	市内で陶芸や木工などの創作活動を行う芸術家を支援。	商工観光課
（２）郷土文化の保存と継承	博物館講座	各種講座や職員によるフィールドワークを実施し、郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を高める。	文化課
	博物館・資料館企画展	博物館・資料館での企画展を開催し、郷土の歴史や文化財に対する関心・理解を高める。	文化課
	伝統芸能のＰＲ	神楽など、郷土に残る伝統芸能を積極的にＰＲしながら、保存・継承につなげる。	文化課
	保存会などの育成・支援	地域で主体的に行われている郷土芸能の保存伝承活動に対し、活動機会の提供や後継者育成などの支援を行う。	文化課
	テキスト「いとしま学」を活用した出前講座	いとしま学の中学生版テキストを使用し、大人向けの出前講座を行う。	文化課 生涯学習課
（３）文化財の保護と活用	博物館・資料館の常設展示の充実	博物館・資料館の常設展示を充実させ、貴重な文化財の内容や価値を幅広く周知。	文化課
	文化財現地説明会	発掘調査を実施している現場での説明会を実施し、文化財の価値や重要性の理解を促す。	文化課
	文化財紹介冊子の作成	文化財の紹介や発掘調査情報を掲載した冊子を作成。	文化課
	国宝「内行花文鏡」のＰＲ	国宝「内行花文鏡」など貴重な文化財を全国にＰＲし、観光資源として活用。	文化課
	小中学校の授業で文化財を教材として活用	小中学校の教材として市の文化財を活用し、子どもたちの郷土愛を育む。	学校教育課

基本目標５　生涯学習関連施設の整備・充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
（１）生涯学習関連施設の整備・充実	コミュニティセンターの整備・充実	コミュニティセンターについて、必要な改修や修繕など、良好な運営管理を行う。	地域振興課
	スポーツ施設、図書館の整備・充実	スポーツ施設、図書館について、必要な改修や修繕など、良好な運営管理を行う。	生涯学習課
	博物館、資料館、美術館、文化会館の整備・充実	博物館、資料館、美術館、文化会館について、必要な改修や修繕など、良好な運営管理を行う。	文化課
（２）生涯学習関連施設の利用促進	コミュニティセンター講座情報のインターネット公開	コミュニティセンター講座の情報を市ホームページ上で公開し、利便性の向上を図る。	地域振興課
	各種講座・サークル情報のインターネット公開	市内で開催されている各種講座やサークルの情報を市ホームページ上で公開し、利便性の向上を図る。	生涯学習課
	スポーツ施設のインターネット予約の推進と利便性の向上	スポーツ施設の予約などについて、インターネット予約を推進するとともに、利便性の向上を図る。	生涯学習課
	インターネットを利用した図書情報の充実	インターネットを利用し、豊富な図書情報をタイムリーに提供。	生涯学習課
	図書館サービスの充実	電子書籍の導入をはじめ、家読（うちどく）の推進、読書ボランティア養成講座、中学生読書活動サポーター養成事業、定例おはなし会などを実施することにより、図書館サービスの充実を図る。	生涯学習課
	図書のインターネット予約や電子書籍の推進	インターネットを利用した図書予約の利便性向上を図るとともに、電子書籍を推進する。	生涯学習課

基本目標６　生涯学習推進体制の整備・充実

基本施策	事業名	事業の内容	担当課
（１）生涯学習推進体制の整備・充実	生涯学習実施計画の策定	本計画に基づく施策を計画的に推進するため、生涯学習実施計画を策定し、進行状況についての評価を行う。	生涯学習課
	生涯学習推進本部の充実	市役所の各部署の連携を図るとともに、生涯学習推進本部において本計画の進行状況などを検証・評価し、生涯学習を総合的かつ計画的に推進。	生涯学習課
	生涯学習プロジェクトチームの充実	生涯学習プロジェクトチームの開催に代え、各課のプロジェクトチームなどへの参画や個別事案の連携を行い、生涯学習の推進を図る。	生涯学習課
	市民目線での生涯学習の推進・検証・評価	社会教育委員と連携し、市民目線での生涯学習を推進・検証・評価を行う。	生涯学習課
（２）学習情報システムの整備・充実（移動）	生涯学習情報誌の発行	市民が参加できるサークルやイベントの情報を掲載した生涯学習情報誌を発行し、生涯学習のきっかけづくりを支援。	生涯学習課
	「広報いとしま」及び市ホームページなどの充実	「広報いとしま」及び市ホームページ内の生涯学習情報を質的・量的に充実させる。	生涯学習課
	「コミュニティセンターだより」の発行	コミュニティセンターの主催講座やサークルの活動状況、校区事業などを掲載した「コミュニティセンターだより」を発行。	地域振興課
	市ホームページ内のコミュニティセンターページの充実	市ホームページ内のコミュニティセンターのページを質的・量的に充実させる。	地域振興課
（３）推進・相談体制の整備・充実	生涯学習関係団体への研修機会の情報提供	生涯学習関係団体への研修機会の情報提供を行い、相談対応力や課題解決力の向上を図る。	生涯学習課
	糸島市ボランティア派遣事業	特技や技能を有する市民を学習ボランティアとして登録し、市民の要望に応じて講師として派遣。	生涯学習課
	出前講座	市職員などが講師となって、市政の説明や専門知識を生かした講話、実習などを提供。	生涯学習課
	生涯学習関係機関との連携強化	福岡教育事務所・福岡県社会教育総合センターなど生涯学習関係機関との連携により、相談体制・機能を強化。	生涯学習課

第２次糸島市生涯学習基本計画　策定の経過

令和3年5月21日	■令和３年度第１回生涯学習プロジェクトチーム会議（書面開催） ・委嘱状交付 ・委員長・副委員長選出 ・策定方針、スケジュールの説明 ・素案の説明及び各部等の意見集約依頼
令和3年7月9日	■令和３年度第１回糸島市社会教育委員の会議 ・素案の説明及び意見聴取
令和3年7月28日	■令和３年度第２回生涯学習プロジェクトチーム会議 ・修正素案の説明及び検討 ・スケジュール確認
令和3年8月24日	■庁議への経過報告 ・策定状況の報告 ・スケジュール確認
令和３年10月1日 ～10月31日	■「第２次糸島市生涯学習基本計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見提出手続）の実施
令和3年11月16日	■令和３年度第2回糸島市社会教育委員の会 ・最終案の説明及び意見聴取
令和3年12月24日	■令和３年度第３回生涯学習プロジェクトチーム会議（書面） ・最終案の提示
令和4年2月22日	■令和３年度第１回生涯学習推進本部会議 ・最終案の説明、審議及び決定

糸島市生涯学習プロジェクトチーム委員名簿

	所属	職名	氏名	備考
1	総務課	主事補	清水　優成	
2	経営戦略課	主任主査	岡　祐輔	
3	地域振興課	主任	當眞　美咲	
4	ブランド・学研都市推進課	主幹	徳永　真一	
5	生活環境課	主幹	手島　安雄	
6	健康づくり課	係長	大櫛　直美	
7	介護・高齢者支援課	主任主査	原田　優子	
8	子ども課	課長補佐	大鶴　泰輔	委員長
9	人権・男女共同参画推進課	主幹	平野　美穂子	
10	農業振興課	課長補佐	大神　亮治	
11	農林水産課	主幹	深海　博晶	
12	商工観光課	主任主査	井手　純	
13	学校教育課	主幹	上田　暁	
14	文化課	課長補佐	松藤　孝明	副委員長
15	警防課	主任	平野　隆道	

※任期：令和３年５月２１日～令和４年３月３１日

糸島市生涯学習推進本部設置規程

平成22年１月１日
訓令第23号

（設置）

第１条　本市における生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、糸島市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　本部は、次に掲げる事項に関し審議を行う。

（１）　生涯学習実施計画の策定及び実施に関すること。

（２）　生涯学習の総合的な調整及び決定に関すること。

（３）　その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

（組織）

第３条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

２　本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

３　本部員は、市長事務部局の部長・室長、福祉事務所長、上下水道部長、議会事務局長、教育部長、担当部長及び消防長をもって充てる。

（平23訓令１・一部改正）

（本部長及び副本部長）

第４条　本部長は、本部を総括する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名した副本部長がその職務を代理する。

（会議）

第５条　本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

２　本部において必要と認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第６条　本部の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

（補則）

第７条　この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附　則

この訓令は、平成22年１月１日から施行する。

附　則（平成23年３月31日訓令第１号）

この訓令は、平成23年４月１日から施行する。

糸島市生涯学習プロジェクトチーム設置規程

平成22年３月31日
訓令第24号

（設置）

第１条　本市における総合的な生涯学習の推進に取り組むため、糸島市生涯学習プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　プロジェクトチームは、次に掲げる事項に関し調査及び研究を行う。

（１）　生涯学習実施計画の策定に関すること。

（２）　生涯学習推進本部に付議すべき事項に関すること。

（３）　その他生涯学習の推進に関すること。

（組織）

第３条　プロジェクトチームは、15人以内の委員をもって組織し、市職員のうちから市長が任命する。

（任期）

第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）

第５条　プロジェクトチームに委員長及び副委員長それぞれ１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、プロジェクトチームを代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　プロジェクトチームの会議は、委員長が招集し、その議長となる。

２　プロジェクトチームは、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

３　プロジェクトチームにおいて必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　プロジェクトチームの庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

（補則）

第８条　この訓令に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この訓令は、平成22年４月１日から施行する。

（委員の任期の特例）

２　この訓令の施行の日以後最初に任命された委員の任期は、第４条の規定にかかわらず、平成23年３月31日までとする。

糸島市生涯学習推進体制イメージ図

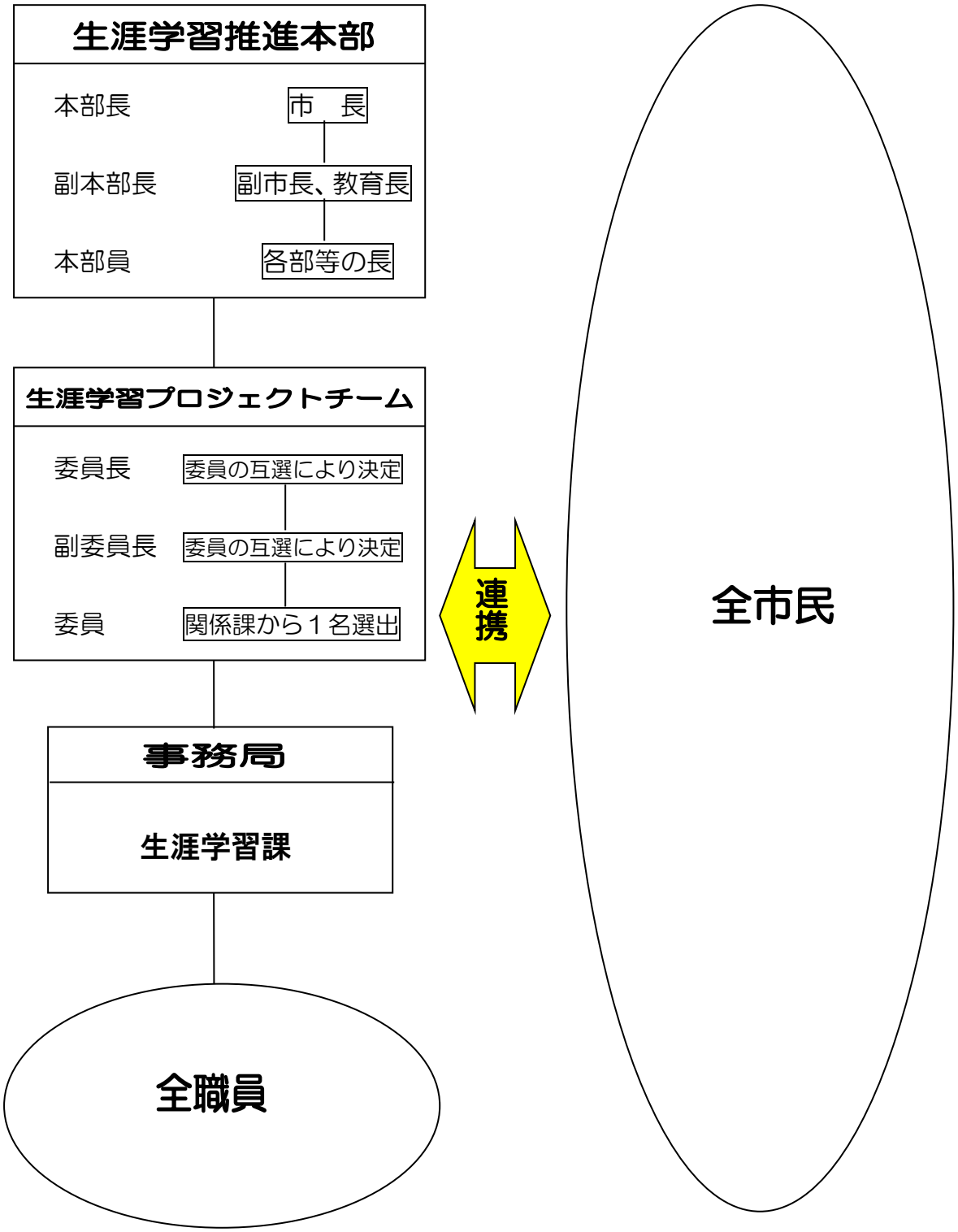

生涯学習関連施設利用状況

コミュニティセンター	令和２年度		令和７年度		利用人員増減
	利用件数（件）	利用人員（人）	利用件数（件）	利用人員（人）	
波多江コミュニティセンター	1,275	17,536	2,025	32,716	15,180
東風コミュニティセンター	1,053	12,585	1,547	23,338	10,753
前原コミュニティセンター	1,279	13,047	2,031	29,331	16,284
前原南コミュニティセンター	462	4,482	1,825	23,756	19,274
南風コミュニティセンター	1,005	7,413	2,030	21,788	14,375
加布里コミュニティセンター	1,152	9,869	1,630	23,222	13,353
長糸コミュニティセンター	316	2,675	556	5,913	3,238
雷山コミュニティセンター	532	6,626	1,087	15,207	8,581
怡土コミュニティセンター	585	5,305	1,031	12,076	6,771
一貴山コミュニティセンター	400	3,537	703	8,883	5,346
深江コミュニティセンター	1,109	11,286	1,516	23,064	11,778
福吉コミュニティセンター	625	6,378	1,260	22,124	15,746
可也コミュニティセンター	1,292	16,092	2,087	43,958	27,866
桜野コミュニティセンター	174	1,743	446	6,101	4,358
引津コミュニティセンター	362	6,699	1,000	10,559	3,860
計	11,621	125,273	20,774	302,036	176,763

スポーツ施設	令和２年度		令和７年度		利用人員増減
	利用件数（件）	利用人員（人）	利用件数（件）	利用人員（人）	
曽根体育館	769	14,392	令和6年度閉館予定		―
志摩体育館	778	14,725	令和6年度閉館(用途廃止)予定		―
歴史の里曲り田野球場	236	10,443	250	12,000	1,557
芥屋野球場	134	5,550	150	6,500	950
曽根野球場	177	12,093	185	13,000	907
雷山運動公園	225	7,976	令和2年度廃止		―
曽根運動場	260	19,089	260	19,100	11
引津運動公園グラウンド	156	4,988	160	5,000	12
立花運動場	92	3,323	令和6年度廃止予定		―
福吉しおさい運動場	228	6,973	230	7,000	27
深江テニスコート	793	8,271	800	8,300	29
引津運動公園テニスコート	418	1,563	420	1,600	37
計	4,266	109,386	2,455	72,500	-36,886

文化施設	令和２年度		令和７年度		利用人員増減
	利用件数（件）	利用人員（人）	利用件数（件）	利用人員（人）	
伊都文化会館	1,187	21,740	2,200	100,000	78,260
伊都国歴史博物館	11,302	11,302	24,000	24,000	12,698
志摩歴史資料館	1,531	1,531	8,000	8,000	6,469
伊都郷土美術館	9	2,247	35	11,000	8,753
計	14,020	36,820	34,235	143,000	106,180

図書館	令和２年度		令和７年度		貸出冊数増減
	蔵書数（冊）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出冊数（冊）	
糸島市図書館（本館）	156,357	302,843	180,269	345,249	42,406
二丈館	87,334	82,096	100,936	93,585	11,489
志摩館	63,242	97,998	72,958	111,714	13,716
計	306,933	482,937	354,163	550,548	67,611

SDGｓ（持続可能な開発目標）と本計画との関係性

SDGｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、２０１５年９月の国連サミットで２０３０年までに達成することを目指し、採択された国際指標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための１７のゴールと１６９のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」ことを理念としています。

●SDGs 17のゴール（出典;国際連合広報センターWEB サイト）

本計画において、特に関連の深いゴール

“すべての人に健康と福祉を”

“質の高い教育をみんなに”

“ジェンダー平等を実現しよう”

“働きがいも経済成長も”

“人や国の不平等をなくそう”

“住み続けられる
まちづくりを”

“つくる責任 つかう責任”

“海の豊かさを守ろう”

“陸の豊かさも守ろう”

“平和と公正をすべての人に”

“パートナーシップで
目標を達成しよう”